

令和7年度南海トラフ地震対策啓発推進事業委託業務仕様書

1 業務の目的

県では、南海トラフ地震臨時情報の普及及び住宅の耐震化の促進など、県民の自助の取組を促すため、テレビCMやSNS、イベントでのチラシ配布、起震車体験等の様々な啓発を行っている。

これまでの取組により、南海トラフ地震臨時情報の認知率は54.5%（R7.3）、住宅の耐震化率は91%（R7.3）まで向上している。県では、「自助」、「共助」の取組を強化するため、南海トラフ地震臨時情報に対する県民の正しい理解の促進や、住宅の耐震化の加速化を図ることとしている。

このため、南海トラフ地震臨時情報の認知率及び、住宅の耐震化率の向上を目的として、効果的な啓発を実施する。

特に、60代以上の南海トラフ地震臨時情報の認知率及び、住宅の耐震化率が低い傾向があるため、特に注力して実施する。

2 業務の内容

○受託者は、次の啓発業務を行うものとする。

啓発業務	概要
(1) 南海トラフ地震臨時情報解説動画制作	<ul style="list-style-type: none">・ 5分程度の南海トラフ地震臨時情報に関する解説動画（1本） <p>[ポイント]</p> <p>以下のことが理解できる内容であること。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたら、日頃からの備えを再確認すること。・ 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたら、事前避難対象地域の住民は市町村の指示に従い、1週間の避難を継続すること。
(2) テレビCMの制作（2本） ・ 南海トラフ地震臨時情報 ・ 住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none">・ 15秒CMの制作（2本） <p>[ポイント]</p> <p>(南海トラフ地震臨時情報)</p> <ul style="list-style-type: none">・ (1)で作成した動画への視聴を誘導する内容。 <p>(住宅の耐震化)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 住宅の耐震化に係る補助制度があり、制度を活用することで約5割の方が自己負担10万円未満で耐震化が実施できる旨を周知。
(3) 地震対策啓発テレビCM放送 ・ 南海トラフ地震臨時情報 ・ 住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none">・ (2)で制作したテレビCMの放送を実施。 <p>(南海トラフ地震臨時情報：150回以上)</p> <p>(住宅の耐震化：150回以上)</p>
(4) 効果的な啓発	<ul style="list-style-type: none">・ (1)から(3)を除く、効果的な媒体、手法での啓発。・ 県民が自らが、自助の取組を行うきっかけになることが期待できるもの。・ 防災に関心が低い方にも興味を持ってもらえるこ

	<p>とが期待できるもの。</p> <p>[ポイント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の耐震化に係る補助制度があり、制度を活用することで約5割の方が自己負担10万円未満で耐震化が実施できる旨を周知。
(5) 啓発資材の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・垂れ幕の作成（5枚）。 <p>[ポイント]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・垂れ幕は県内市町村役場の5カ所に掲示する。 ・「揺れがおさまったら、すぐ避難」のメッセージをいれること。 ・県民の目を引くようなデザインであること。

(1) 南海トラフ地震臨時情報解説動画制作

ア 制作期間

令和7年8月中旬まで

イ 条件

- (ア) 動画の内容は、委託者が作成したシナリオに基づいた動画であること。
- (イ) 南海トラフ地震臨時情報が正しく理解でき、わかりやすい内容であること。
- (ウ) 防災に興味がない方にも興味を引きつけるような内容であること。
- (エ) 制作する動画は、YouTube や SNS 等の媒体でも使用できるようにすること。
- (オ) 4年間は使用が可能であること。
- (カ) 受託者は、企画提案時に、動画案を提案すること。
- (キ) 完成前の段階で、委託者によるプレビュー（映像によるチェック）を受けるものとする。
プレビューの結果、修正が生じた場合、受託者は速やかに修正を行うこと。

ウ 成果物

- (ア) 汎用DVDプレーヤーで再生可能な形式で記録したDVD-ROM 1枚
- (イ) PC、SNS等で再生可能な形式で記録したDVD-ROM 1枚

なお、成果物は、今後、南海トラフ地震対策の各種啓発、講演、イベント、県庁ホームページ、高知県 YouTube チャンネルでの公開等で使用するとともに、普及啓発を行う際に複製・配布し使用することがある。

エ その他

動画制作にあたり、受託者及び委託者以外の他者の著作物を使用する場合は、適正な対処を行うこと。

(2) テレビCMの制作（2本）

ア 制作期間

令和7年8月中旬まで

イ 条件

- (ア) 防災に興味がない方にも興味を引きつけるような内容であること。
- (イ) 制作する動画は、テレビCMの他、YouTube や SNS 等の媒体でも使用できるようにすること。
- (ウ) 高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビの民放3局で放送可能なものを作成すること。
- (エ) 4年間は使用が可能であること。
- (オ) 受託者は、企画提案時に、CM案を提案すること。

(カ) 完成前の段階で、委託者によるプレビュー（映像によるチェック）を受けるものとする。プレビューの結果、修正が生じた場合、受託者は速やかに修正を行うこと。

ウ 成果物

- (ア) 汎用DVDプレーヤーで再生可能な形式で記録したDVD-ROM 1枚
- (イ) PC、SNS等で再生可能な形式で記録したDVD-ROM 1枚
- (ウ) CMを記録したXDCAMディスク 3本（3局分）

なお、成果物は、今後、南海トラフ地震対策の各種啓発、講演、イベント、県庁ホームページ、高知県YouTubeチャンネルでの公開等で使用するとともに、普及啓発を行う際に複製・配布し使用することがある。

エ その他

動画制作にあたり、受託者及び委託者以外の他者の著作物を使用する場合は、適正な対処を行うこと。

(3) 地震対策啓発テレビCM放送

ア 条件

- (ア) 高知放送、テレビ高知、高知さんさんテレビの民放3局で放送すること。
 - (イ) 令和7年8月中旬から令和7年9月上旬の期間に、(2)で制作したテレビCM150回以上は放送すること。
- なお、放送割合は特に定めない。

イ 成果物

放送確認書

(4) 効果的な啓発

ア 業務内容

南海トラフ地震臨時情報の普及及び住宅の耐震化の促進のため、効果的な媒体（SNS、YouTube、雑誌等）、手法を活用した啓発（イベント等）を行う。

イ 主なターゲット

県内に在住する60代以上の男女

ウ 条件

- (ア) イで設定したターゲット自らが、自助の取組を行うきっかけになることが期待できる仕組みとすること。
- (イ) イで設定したターゲットのうち、防災に興味・関心が低い方にも興味を引くことが期待できる仕組みとすること。

【南海トラフ地震臨時情報の周知】

南海トラフ地震臨時情報の正しい理解を促進する内容であること。

【住宅の耐震化の補助制度の周知】

住宅を耐震化に係る補助制度を活用すれば、約5割の方が自己負担10万円未満で住宅を耐震化できる旨を周知すること。

エ 成果物

成果物については、契約後、受託者と協議し決定することとする。

オ その他

業務の遂行にあたり、委託者から受託者に提供可能な啓発広報素材（別紙）について、受託者から提供の要望がある場合においては、委託者が提供することとする。

(5) 啓発資材の作成

ア 制作期間

令和7年9月下旬まで

イ 条件

- (ア) 垂れ幕のサイズは縦1.2m、横8m以上であること。
- (イ) 屋外に掲示するため、雨風に強い素材であること。
- (ウ) 「揺れがおさまったら、すぐ避難」のメッセージを入れること。
- (エ) 県民の目を引くデザインであること。
- (オ) 4年間は使用が可能であること。

ウ 成果物

(ア) 垂れ幕 5枚

なお、成果物は、今後、南海トラフ地震対策の各種啓発、講演、イベント、県庁ホームページ、高知県 YouTube チャンネルでの公開等で使用するとともに、普及啓発を行う際に複製・配布し使用することがある。

エ その他

垂れ幕の作成にあたり、受託者及び委託者以外の他者の著作物を使用する場合は、適正な対処を行うこと。

3 その他

- (1) 受託者は、当該業務の遂行方法等に際し不明な点が生じたときは、その都度委託者と協議を行い、業務の円滑かつ適切な実施に努めるものとする。
- (2) 委託者は、受託者に対し、必要に応じて業務の状況について報告を求めることができるものとする。
- (3) 委託業務の著作権等については、以下のとおりとする。
 - (ア) 委託業務の実施にあたり、第三者が有する著作権その他の権利を使用する場合には、受託者は必要な手続きを行うものとする。
 - (イ) この委託業務により生じる著作権（成果を構成する各要素の著作権を含む）及び使用权については、全て委託者に帰属する。
 - (ウ) 委託者が、委託業務の成果（成果を構成する各要素を含む）を継続的に啓発に用いることができるよう、著作権、肖像権、その他権限関係の処理を適切に行うこと。
 - (エ) 著作権法第27条及び第28条に定める権利も含めた著作権を委託者に譲渡すること

提供可能広報素材一覧

種類（大分類）	種類（タイトル等）	データ形式
啓発ミニ動画	何故、備蓄が必要な？	mp4
	備蓄はどうやればいいの？	
	食料以外の備蓄とは？	
	室内の安全対策	
	津波からの早期避難	
	避難所の運営	
	命を守るために「早期避難」	
啓発 CM	シェイクアウト訓練	XDCAM mp4
	津波からの早期避難	
	家具・家電の転倒防止対策	
	水や食料などの備蓄	
	住宅の耐震化（耐震診断編）	
	室内の安全対策への支援制度	
啓発ダンス・ソング	ローリングストックのうた	mp4
	ローリングストックダンス（フル Ver）	
	ローリングストックダンス（振付動画）	
ミニ番組	南海トラフ地震対策啓発ドラマ「その日、その時…」	DVD
ポスター・標語コンクール受賞 作品動画（R3 年度及び R4 年度）	受賞作品一括動画	mp4
	ポスター部門毎動画（5 種）	
	標語部門毎動画（5 種）	
高知県防災アニメ	防災の真の敵	mp4
	オフィス防災を楽しく年中行事に！ローリングストックでパーティー 休暇	
	津波第二波	
	家族のあいことば	
	我が家のロー活	
	油断大敵！津波の脅威的スピード	
	ゆうしゃ冒険中！「VS ナマズドラゴン」	
	オリンピックと高知県の共通点	
	命がいちばん！すぐ避難！	
こうち防災カレンダー	カレンダーデータ	PDF
過去の震災の記録	昭和南海地震記録映像	ASF
	チリ地震津波記録映像	
	南海地震碑画像	JPG
第 1～4 回防災まんが選手権受 賞作品データ	大賞作品（2 種）※第 1 回のみ 1 種	JPG
	優秀賞作品（2 種）	
	目のつけどころが面白いで賞（2 種）	